

社会福祉法人常磐福祉会 常磐苑通所介護事業所 利用料金表 令和元年 10月1日改正

通常規模型通所介護利用料金(所要時間5時間以上6時間未満の場合:介護保険一部負担額) 1割負担 地域加算 1単位10.14円

要介護度	通所サービス費/日	※入浴介助加算/日	※個別機能訓練Ⅰ/日	※個別機能訓練加算Ⅱ/日	※栄養改善加算/回	栄養スクリーニング加算/日	※口腔機能向上加算/回	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ/日	※送迎減算/回	介護職員処遇改善加算Ⅰ/月	介護職員特定処遇改善加算Ⅰ/月	ADL維持等加算(Ⅰ)/月	ADL維持等加算(Ⅱ)/月
1	561	50	46	56	150	5	150	18	-47	所定単位数×5.9	所定単位数×1.2	3	6
2	663	50	46	56	150	5	150	18	-47	所定単位数×5.9	所定単位数×1.2	3	6
3	765	50	46	56	150	5	150	18	-47	所定単位数×5.9	所定単位数×1.2	3	6
4	867	50	46	56	150	5	150	18	-47	所定単位数×5.9	所定単位数×1.2	3	6
5	969	50	46	56	150	5	150	18	-47	所定単位数×5.9	所定単位数×1.2	3	6
												※ADL維持等加算Ⅰ・ⅡはH31.4より算定	

通常規模型通所介護利用料金(所要時間6時間以上7時間未満の場合:介護保険一部負担額) 1割負担 地域加算 1単位10.14円

要介護度	通所サービス費/日	※入浴介助加算/日	※個別機能訓練Ⅰ/日	※個別機能訓練加算Ⅱ/日	※栄養改善加算/回	栄養スクリーニング加算/日	※口腔機能向上加算/回	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ/日	※送迎減算/回	介護職員処遇改善加算Ⅰ/月	介護職員特定処遇改善加算Ⅰ/月	ADL維持等加算(Ⅰ)/月	ADL維持等加算(Ⅱ)/月
1	575	50	46	56	150	5	150	18	-47	所定単位数×5.9	所定単位数×1.2	3	6
2	679	50	46	56	150	5	150	18	-47	所定単位数×5.9	所定単位数×1.2	3	6
3	784	50	46	56	150	5	150	18	-47	所定単位数×5.9	所定単位数×1.2	3	6
4	888	50	46	56	150	5	150	18	-47	所定単位数×5.9	所定単位数×1.2	3	6
5	993	50	46	56	150	5	150	18	-47	所定単位数×5.9	所定単位数×1.2	3	6
												※ADL維持等加算Ⅰ・ⅡはH31.4より算定	

通常規模型通所介護利用料金(所要時間7時間以上8時間未満の場合:介護保険一部負担額) 1割負担 地域加算 1単位10.14円

要介護度	通所サービス費/日	※入浴介助加算/日	※個別機能訓練Ⅰ/日	※個別機能訓練加算Ⅱ/日	※栄養改善加算/回	栄養スクリーニング加算/日	※口腔機能向上加算/回	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ/日	※送迎減算/回	介護職員処遇改善加算Ⅰ/月	介護職員特定処遇改善加算Ⅰ/月	ADL維持等加算(Ⅰ)/月	ADL維持等加算(Ⅱ)/月
1	648	50	46	56	150	5	150	18	-47	所定単位数×5.9	所定単位数×1.2	3	6
2	765	50	46	56	150	5	150	18	-47	所定単位数×5.9	所定単位数×1.2	3	6
3	887	50	46	56	150	5	150	18	-47	所定単位数×5.9	所定単位数×1.2	3	6
4	1,005	50	46	56	150	5	150	18	-47	所定単位数×5.9	所定単位数×1.2	3	6
5	1,130	50	46	56	150	5	150	18	-47	所定単位数×5.9	所定単位数×1.2	3	6
												※ADL維持等加算Ⅰ・ⅡはH31.4より算定	

通常規模型通所介護利用料金(所要時間8時間以上9時間未満の場合:介護保険一部負担額) 1割負担 地域加算 1単位10.14円

要介護度	通所サービス費/日	※入浴介助加算/日	※個別機能訓練Ⅰ/日	※個別機能訓練加算Ⅱ/日	※栄養改善加算/回	栄養スクリーニング加算/日	※口腔機能向上加算/回	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ/日	※送迎減算/回	介護職員処遇改善加算Ⅰ/月	介護職員特定処遇改善加算Ⅰ/月	ADL維持等加算(Ⅰ)/月	ADL維持等加算(Ⅱ)/月
1	659	50	46	56	150	5	150	18	-47	所定単位数×5.9	所定単位数×1.2	3	6
2	779	50	46	56	150	5	150	18	-47	所定単位数×5.9	所定単位数×1.2	3	6
3	902	50	46	56	150	5	150	18	-47	所定単位数×5.9	所定単位数×1.2	3	6
4	1,025	50	46	56	150	5	150	18	-47	所定単位数×5.9	所定単位数×1.2	3	6
5	1,150	50	46	56	150	5	150	18	-47	所定単位数×5.9	所定単位数×1.2	3	6
												※ADL維持等加算Ⅰ・ⅡはH31.4より算定	

※延長加算 9時間以上 10時間未満	※延長加算 10時間以上 11時間未満/回
50	100

食費・雑費等負担額 1日当たり/円

昼食	おやつ	※夕食	教養娯楽費	日用品費
612	90	390	100	100

※は対象者のみ